

会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（令和元年度第2回）	
内 容	<p>○協議</p> <p>（１）第1期子ども・子育て支援事業計画の評価について</p> <p>（２）第2期子ども・子育て支援事業計画の構成及び施策の体系等について</p> <p>（３）利用定員の見直しについて</p> <p>○その他</p> <p>（１）委員から事前提出された質問について</p>	
日時・場所	令和元年9月26日（木）午前10時～・酒田市民会館「希望ホール」小ホール	
出席者	委員	須田勉委員、石川雄一委員、佐藤真紀委員、阿部勇委員、阿部幸子委員、齊藤公乃委員、石垣紀子委員、宮田浩一委員、加藤武雄委員、樋渡美千代委員、佐藤あゆみ委員、大滝晋介委員、白旗希実子委員、
	事務局	健康福祉部長、子ども・家庭支援調整監、福祉課長兼発達支援室長、健康課長、学校教育課長、子育て支援課長、子育て支援課保育主幹ほか
会議の結果	別紙のとおり	
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出欠席名簿 ・ 資料1 子ども・子育てを取り巻く環境～酒田市の現状と課題～ ・ 資料2 第1期子ども・子育て支援事業計画の評価 ・ 資料3 第1期子ども・子育て支援事業計画評価指標のH30実績 ・ 資料4-1 第2期酒田市子ども・子育て支援事業計画の構成（案） ・ 資料4-2 酒田市子どもの貧困対策2019版 ・ 資料5-1 第2期子ども・子育て支援事業計画施策の体系（案） ・ 資料5-2 第2期子ども・子育て支援事業計画課題と対策 ・ 資料6-1 H31 保育所等定員及び利用状況 ・ 資料6-2 保育園等の利用定員及び令和2年度以降の定員変更要望数 ・ 資料6-3 人口推計 ・ 資料6-4 教育・保育の量の見込み ・ 資料6-5 人口推計に対する保育量の見込み ・ 資料6-6 ニーズ調査による「量の見込み」について（修正） ・ 資料7-1 委員から事前提出された質問要旨及び参考資料 ・ 資料7-2 酒田市保育の利用に関する規則 	

令和元年度 第2回酒田市子ども・子育て会議

日時：令和元年9月26日（木）午前10時～

場所：酒田市民会館「希望ホール」小ホール

～ 1 開 会 ～

小松課長補佐 定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。暫時の間、司会進行を務めさせていただきます子育て支援課長補佐の小松と申します。よろしくお願いいたします。本日欠席の方をご報告いたします。酒田飽海PTA連合会 堀伸一様、酒田特別支援学校 PTA 石川正志様、酒田市自治会連合会 高橋 利春様、酒田商工会議所女性会 伊藤直子様、公益社団法人酒田青年会議所 齊藤剛士様、連合山形酒田飽海地域協議会 鈴木渉様、以上6名の委員より欠席の連絡をいただいております。なお、白畑子ども・家庭支援調整監は、交流ひろばでの寄付贈呈式に出席しており、遅れての会議出席となりますのでご了承ください。

本日は20名の委員中、14名のご出席をいただいております。酒田市子ども・子育て会議条例第7条第2項に「委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない」と定めておりますが、本日は定員数を満たしておりますことをご報告させていただきます。それではこれより、令和元年度第2回目の酒田市子ども・子育て会議を開会します。次第にしたがいまして進めさせていただきます。はじめに、健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

～ 2 健康福祉部長あいさつ ～

健康福祉部長 皆様おはようございます。本日はお忙しい中、第2回の酒田市子ども・子育て会議にご出席いただきありがとうございます。早いもので9月もあと少しで終わります。この間までは暑かったんですけども朝夕めっきり寒くなってまいりましたので、体調の方にも気を付けていただければと思っております。

さて、10月からはよいよ幼児教育・保育の無償化が始まります。今回の皆様におかれましても、保育園、認定こども園、それから関係機関の皆様におかれましても、時間の無い中無償化の実施に向けての事前の事務手続きにご協力いただきまして、あらためて感謝を申し上げます。市といたしましても、万全を期して進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。9月に、丸山市政の2期目がスタートいたしております。スタートの際に、市長の市職員への訓示がございまして、その時にも1期目に続きまして特に力を入れる政策といたしまして、子育て・子ども教育の体制強化といったお話がございました。また、先日行われました市議会の9月臨時会においても、幼児教育・保

育の無償化、これに合わせまして、市独自で、保育料の兄弟での多子カウントに数えます第1子の年齢制限を、これを撤廃させていただくということ、それから第2子の保育料を、これまで通り国は2分の1ですけれども、市といたしましては3分の2軽減をするということ、それからもう1点、第3子以降の保育料と副食費を無料とすることが議会で可決されております。これからも、ニーズに応じた子育て支援施策の充実に取り組んでまいりたいと考えております。本日の会議は、子ども・子育て支援事業計画の策定といったことが中心となりますけれども、皆様からのご忌憚のないご意見をいただきながら、ぜひ十分な計画、皆様から喜んでいただける計画に策定していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

小松課長補佐 資料の確認

これより進行につきましては、白旗会長にお願いしたいと存じます。それでは白旗会長どうぞよろしくお願いいたします。

～ 3 協 議 ～

白旗会長

会長の白旗です。本日もよろしくお願いいたします。前回の会議の中で、酒田市子ども・子育て支援事業計画の策定について、諮問いただいたところでございますけれども、様々な立場の方が委員としていらっしゃるということで、是非、酒田の子ども達の為にそれぞれのお立場から、ご意見、ご質問を活発に頂けたらと思っております。今回は協議が3つございますけれども、なるべく皆さんからのご質問、ご意見を承れるような時間をとってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。まず協議事項として（1）第1期子ども・子育て支援事業計画の評価について、資料1から資料3について、事務局からご説明お願いいたします。

家庭支援係長 資料についての説明

白旗会長

ありがとうございました。ただ今、第1期子ども・子育て支援事業計画の評価について説明がありました。ご意見又はご質問などがあればお聞きしたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

加藤武雄委員

資料2の基本施策3ですけれども、妊娠から出産までの支援に対する満足度が50パーセント位になっているわけですけれども、実は私の娘が二人ほどを子ども産んでいますが、現在、市の方からの支援が42万ほど出ているんですが、正常分娩しましても足りないんですね、7万ほど。夜間もしくは日曜とか休日とかに出産しますと、もう10万ほどオーバーします。なので、いくら子どもを産んでくださいと市の方でお願いしても、そのような状況では産めないというのが実情なんですね。金銭面の支援が不足だという回答がニーズ調査で出てきていますが、この辺に関して市の方では改善する余地があると考えているかどうかをお聞きしたいと思います。

健康課長 　ただ今、出産一時金のご指摘をいただいたところですが、社会保険、国保それぞれ、加入されている制度で基本的には一律の支援というようなことをございますので、現状の中ではなかなか、市がそれに更にかさ上げするということに関しては、財源等の問題もあるので、他の政策との優先順位とかそういったところの検討も必要なのかなと思いますけれども、その辺につきましては、他市の状況なども少し調べさせていただいて、勉強させていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

宮田浩一委員 　今、学校の統廃合がだいぶ進んでおりますけれども、その中でこの前県から出た資料「小さい旅」の中に、高畠・長井編が載っておりましたけれども、それに関連して、資料2の5ページの課題の中間、児童センターでは云々と書いてありまして、「子連れでも出かけやすい楽しめる場所を増やしてほしい」「冬期間や雨天時に屋内で子どもが安心して遊べる場所をもっと増やしてほしい」が4割から6割と高い割合となっているということで載っております。丸山市長の新しい施策としては、全国的にもトップクラスの、0歳児から未就学児に対する金銭的な支援等は非常に評価されているんじゃないかなと思いますけれども、これに合わせてこのような課題が今出てきているわけです。それに対して、私個人としましては、高畠町の例を取りますと、旧高畠四中の体育館を改装して作った、「もっくる」という資料が載っておりまして、先般テレビにも出ておりました。鶴岡では、キッズランドドリームですか、あそこに行かれた方が、会員制とか高額な料金が取られるところで、リピーターが少ないような話も聞こえてきます。そういった意味で酒田としましては、どんな、この要望に対してご検討なさっておるのか、私としてはですね、学校統廃合で、今結構荒れている学校も多いわけです。中学校2校、小学校8校くらいはあるかなってカウントしてまいりましたけれども、逆にそういった廃校になった学校施設を利用することによって、金銭的なものをあまりかけないで、内部を重視するというので、そのような雨天とか冬季に利用できる、親子、または孫親と楽しめるような施設を作ることも可能かなと思って考えてきましたけれども、それに対して今の段階で行政としてどんなお考えをもっているのか、お聞きしたいなと思いました。

子育て支援課長 　今回、丸山市長が公約で掲げた大きな課題でありまして、我々も大きな課題と捉えているところをございます。委員さんおっしゃったとおり、様々な改修して新たな施設を作るだとか、今後の財政、財源もありますけれども、これからそういった検討していくということになります。市民のそういった要望に応えることができるような、そういった施設になろうかと思っておりますけれども、検討はこれから始まっていくということをございますので、ご了承願ひたいと思います。

白旗会長 　成果や課題等が出ておりますが、それぞれの立場からございましたらお願ひします。

阿部幸子委員 　基本施策4のところ、課題というところに「幼児の小学校への円滑な接続を図るために、保育園等の保育士等と小学校の指導者等が子どもの発達段階を理解し、課題等を情報共有しながら、連携・協力を継続していく必要がある。」というふうにあります、保育

園においては、小学校さんのほうに保育要録というふうな形で、お子さんの情報提供、それから力を入れていただきたいところとか、接続に関することをまとめたものを提出しております。それを各小学校さんへ持っていくわけですが、その際に大いにそれを活用してくださっている小学校、中には担任の先生が1度も見たことがないというふうな声も聞こえてまいります。そうなってくると保育要録の意味というものが、保育園側としてはどのようになっているのかなと疑問に思っているところです。できましたらこのような課題があるわけですので、校長会等でそこら辺の周知とか、保育要録の意味というものを今一度お考えいただきたいなと思っています。

保育主幹 要録については昨年度、大きく変わりました。その前段階で各学校にアンケート等を取らせていただいております。その中では各校で利用されていきました。また、昨年度校長会の代表されておりました、田沢小学校の校長先生から各校長先生の方に、利用についてのお願いという形での話もさせていただいておりますので、今年からは、また更に活用されていくのではないかなと感じております。今年も各保育園・幼稚園、あと小学校から協力を得まして、8月に研修会を行わせていただきました。こういったことを積み重ねていくことで、この接続、今までは連携という形になっておりましたけども、確実な接続になっていければと考えております。

石垣紀子委員 資料2の3ページ、課題の真ん中くらいなんですけど、今現在酒田市に、地域型の子育て支援事業として8か所設置しているということで、令和3年に松陵の支援センターが移転して新しくできるということなんですけど、今回この資料に、最上川川南地区に、地域型の子育て支援の施設がないということで課題になっているとあります。前任者からの引継ぎでお聞きしたんですけども、昨年度の子育て会議でそういった話もあって、それを検討して計画していると話を聞いたということなんですけど、その後、川南地区に関しての施設について、市の方ではどのようにお考えか教えていただきたいです。

子育て支援課長 支援センターについてはこちらに記載の通り、だいたい中学校区に一つあればいいなという、ある程度の目安というかそういったものがあります。四中学区、川南地区には今無いということで、にこっとさんからは黒森での出張のつどいの広場を行っていただいておりますけれども、ちゃんとした支援センターが必要だろうということで、昨年から内部での庁内での検討進めてきております。ただ、財源等もいろいろありまして、思うようにはいっていないというのが現状でございます。我々としてはしっかりその辺を手立てしていきたいという考え方ではありますけども、酒田市全体の政策の中での順番付けもあって、なかなか進まずにいるところでございます。

大滝晋介委員 学童保育についてちょっとお聞きしたいんですが、先日、がくほれんさんから依頼されて、指導員の方たちに子どもの病気の講演させていただいたんですが、学童保育の位置づけというのが、ちょっと僕にはまだはっきり分からなくて、運営団体というか、運営はNPO法人ですよね。ですから、保育園幼稚園までは市も関与して、小学校ももちろん市が関与しているわけですけど、でも今の子ども達はほとんどの子どもが学童保育を利用する

わけです。そうすると、学童保育の位置づけというのが、今実際にどういうふうになっているのか、ちょっと僕にはちょっと理解できないというか、我々の知らない部分です。どういうふうに市と学童保育がつながって、市の方では学童保育をどういう位置づけとして見ていて、それに対する市からの補助なり援助ってというのはどういうふうに出てって、そういうところがちょっと我々には。うちの子どもが小さかった頃はあったのかないかちょっと分からない、僕自身は需要してないので。その学童保育の位置づけという、その辺を市の方ではどういうふうに考えているのか、あるいは実際にNPOさんの方、がくほれんさんの方ではどういうふうに位置付けているのか。ほとんどはもう学校の延長というふうに我々は理解しているんですが、実際組織の中ではどういう位置付けになっているのか教えていただきたい。

子育て支援課長 状況を先に説明しますと、学童保育の放課後児童健全育成事業という形の中で、学童保育が今酒田市内に23ありますけども、半分くらいが指定管理といわれるもので委託しております。その他は直接的な委託事業という形で運営されています。本日出席されております、がくほれんさんの事務局長さんもいらっしゃいますけども、一番多いところで14ほど指定管理で運営していただいているというところがございます。例えば、学校の教室などを使った学童保育所もありますけれども、そういったところについては、市が直接委託しているというそんな運営方法になっております。いずれにしても全て酒田市が委託という形をとっております。3年前に児童福祉法が改正されまして、子どもの人権とかそういったものを明記されたことにより、子どもが学校が終わった後の居場所をつくるというものは非常に大事になってきているというところがございます。本市におきましても、子どもの居場所づくりというのは大事だということで、これからも学童保育については、しっかりと待機児童が出ないように対応していかなければならないと考えているものがございます。

国でも学童保育については新プランをもって進めておりまして、それに従った形で本市においても学童保育を整備していくということになっておりますし、まず待機児童を出ないというようにしていくのが一番大きな我々の課題になります。本年度も49人待機児童が出ておりまして、喫緊の課題であります。しっかりとどうにかたちで整備できるのか、今までは学校敷地内に建設できれば建設してきました。あともうこれ以上学校敷地内に建てられないということになれば、余裕教室を利用した、そういった運営も一つ検討していくこととなります。富士見学童さんだとか宮野浦学童さんだとか、継続的に待機児童が出ておりますけれども、そういったところもしっかりと対応していかなければならないと考えております。位置付けとしては、国の新プランに従って、同様に子どもの居場所づくりを考えていかなければと思っております。

大滝晋介委員 ということは、あくまでも酒田市でやっている事業ということで理解してよろしいでしょうか。で、それをがくほれんさんの方に委託している。ということは、待機児童が出た場合は、保育園なんかの待機児童と同じような扱いで、市の方で、それに対しての手当というか、そういうことをしていくということでしょうか。

子育て支援課長 保育所等と待機児童の考え方がちょっと違うんですけども、学童の場合は入れないという児童がいた場合は待機児童にしております。そういったカウントをとっております。

白旗会長 私も今のことに関連して、空き教室を利用して学童保育をということなんですが、その場合放課後教室、子供教室の形で進めていくのか、学童保育という形で進めていくのかというところはあるんでしょうか。

子育て支援課長 国の方では放課後子供教室と、セットで一体的な利用が望ましいという方向性を出しているところでありましてけれども、なかなか現実的に放課後子供教室、それは文部科学省の形になりますけれども、そういったところと一体的にやるというのは難しい、ハードルがあるなというふうに思っております。現在、酒田市では一つ宮野浦でやっているということになりますけれども、他市町村の例を見ても、なかなか放課後子供教室と学童との一体的な連携で進めるっていうのは、厳しいような状況と伺っております。一番あるべき姿なんだろうとは思っておりますけれども、そこら辺のハードルは今現在ではちょっと高いかなと。ただ方向性としてはそちらの方向に向かって一体的に進めることがよりベターなんだろうと思っております。

白旗会長 ほかにいかがでしょうか。次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。
次に移ります。次に（２）第２期子ども・子育て支援事業計画の構成及び施策の体系等について、資料４と資料５について事務局から報告をお願いいたします。

家庭支援係長 資料についての説明

白旗会長 ありがとうございます。第２期子ども・子育て支援事業計画の構成及び施策の体系等について、説明がございました。これにつきまして、ご意見又はご質問があればお聞きしたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

私の方から、確認なんですけれども、元々基本施策については第１回目のものと同じものであるということで、今回重点課題までが案として出ていて、これから主な取組項目については検討していくというような形でよろしいでしょうか。

家庭支援係長 そのように考えております。

宮田委員 資料５の１、「第３章子ども・子育て支援事業計画の基本的な考え方」と載っておりますけれども、「基本理念」から「（７）地域特性の視点」まで、２７年から３１年度までのプランによりますと、第３章の３１ページから３２ページにわたって（７）の次に「（８）支援する側の人材育成の視点」、「３ 計画の目標と体系」と載っておりますけれども、これは締め関係から載ってないのでしょうか。確認でございます。

家庭支援係長 ご質問の件につきまして、「（８）支援する側の人材育成の視点」も引き続き継続する予定です。こちらプリントの時に切れてしまっている状況ですけども（８）についても２期

計画に引き継ぐ予定になっております。「3 計画の目標と体系」については、第4章、第5章、第6章がこれに加わる形になりますので、3つが目標につながるということで、修正することで考えています。資料の不手際ありまして、大変申し訳ありませんでした。

白旗会長 私の方から一点、資料5の1の施策の方向性の、基本施策7の(5)で新しく加わります予定の、外国につながる子どもへの配慮・支援というところで、タブレット端末を使って授業の補助であるとか、国際センター等も酒田市にはあると思うんですけども、今現在どのようなサポートがあるのかというところを、教えていただけたらと思います。

学校教育課長 タブレット端末等の整備につきましては、Wi-Fi 環境の整備と一体というところがございます。昨年度来計画を練っているところでございました。ただ一斉一律にそれぞれの施設等に設置するというのは難しい状況でございます。段階的に設置する方向で検討しているところでございます。

白旗会長 外国につながるお子さんのサポートとして、人材として学校にサポートが入るのがいいかと思うんですけど、難しい時に授業聞いていて分からない時に、タブレットで調べられたらとか、そういうような実践は導入されていらっしゃるのかというところが気になってまして。

学校教育課長 失礼しました。タブレットの活用方法につきましては、今後検討されることとございまして、実績としてはないということとございます。

白旗会長 その他、いかがでしょうか。では、次に移りたいと思います。次に(3)利用定員の見直しについて、資料6について事務局から報告お願いいたします。

子育て支援課長 資料についての説明

白旗会長 ありがとうございます。利用定員の見直しについて説明がありました。ご意見又はご質問などがあればお聞きしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

ご質問ご意見等はございませんでしょうか。次に移らせていただいてもよろしいでしょうか。次に移ります。

～ 4 その他 ～

白旗会長 次にその他として、薬丸委員より事務局に事前に質問が提出されております。本日、薬丸委員は急遽欠席ということになりましたので、事務局より質問の内容についてご説明の方をお願いしたいと思います。なお、委員の皆様は資料7の1をご覧ください。

子ども支援係長 本日は薬丸委員が所用により欠席しておりますので、質問の要旨について説明させていただきます。資料7の1の上段の方に記載しております「酒田市の保育所利用調整にか

かる保留通知の理由付記の程度及び審査基準の公表予定の有無」について、というご質問をしております。保留通知につきましては、認定基準を満たし、保育の提供が必要であると認定されたにもかかわらず、利用を希望する保育所等に利用が決まらなかった子どもについて、通知をするものとされております。理由の付記の程度につきましては、右下左下の方にページ数ふっておりますが99ページ、7番「理由の付記の程度」(1)に記載されてあります通り、行政手続法8条第1項において「行政庁は、申請により求められた許認可等を拒否する処分をする場合に、申請者に対し、同時に当該処分の理由を示さなければならない」とされております。(3)において、実例をあげさせていただいております。

「利用調整の結果、内定とならなかったため」もしくは「希望保育所等への申込者が多く、利用可能な順位に達していないため」このような包括的な理由の記載ではいかなる事実関係に基づいた処分なのか、利用調整基準をどのように適用して判断したのかが明確に示されていないということで、これは理由の付記の十分ではないといったような裁判例がございます。横浜市の方では、定員超過というような記載をしております、こちらについては、利用調整の結果、優先度の高い子どもを優先的に入れたというような判断されるということで、十分な理由の付記というような実例をあげさせていただいております。また、審査基準の公表の有無につきましては、左下にページ数がありますが、98ページをご覧ください。3番「審査基準の作成及び公表」ということで、(1)の方に行政手続法第5条において、審査基準をできる限り具体的に定めなければならない、適当な方法により審査基準を公にしておかなければならないことを規定しております。そこで酒田市の理由の付記と審査基準の公表についてご質問をしているところでございます。

白旗会長

ありがとうございました。ご回答の方をお願いします。

保育主幹

まず最初に、審査基準の公表予定の有無ということですが、保育の利用に関する条例等については、現在酒田市の条例規則の中で、酒田市の保育所等における保育の利用に関する条例及び酒田市の保育所等における保育の利用に関する条例施行規則で定めております。ただこちらの条例規則ですが、先日ありました臨時議会で、令和元年10月1日に始まります幼児教育保育の無償化等を理由といたしまして新しい条例規則等に改正をしております。ですので、こちらについては今までも公表はされておりましたけれども、今回の資料7-2保留通知等については、10月1日に施行予定の酒田市保育の利用に関する規則をつけさせていただいております。そちらの一番最後のページになりますけれども、保育所等の利用に関する入所の保留通知書について、理由の付記という例を書かせていただいております。こちらについては、保育所入所の申込に際して、保育士配置基準等に基づき利用調整した結果、希望保育施設、どこどこがいっぱいということで、保育施設の入所が困難であるためというような内容のもの、あくまでも例なんですけれども、このような形で出させていただく予定でございます。現在酒田市で入所調整をおこないますけれども、広報等でお知らせして第1次募集は横浜と同じように、10月から11月の間に期間を区切って募集させていただいて、こちらを第1次募集とさせていただいております。保護者は希望する園を選択して申込書と必要書類を子育て支援課に提出して、そこで保護者が希望する園の空き状況を確認して入所できるかということのマッチングをしていく

ようなかたちになります。希望者が多い園については、保護者の就労時間や家庭の状況などを点数化したもの、今回7の2につけております点数によって、入所の調整をしております。時期的には12月中からはじまりまして翌年の1月中旬くらいまで調整しております。1次募集で申し込みした方については、翌年の1月中旬に調査結果を文書でお知らせしております。この時は酒田市の場合は待機児童等出ておりませんので、希望者にはいずれかの園の入所決定の通知が出ております。ご本人がそこを希望しないということで、ご本人の理由で調整を保留させていただいている場合がありますので、こちらはこの対象にはならないことになっております。平成30年4月の場合は、希望する園に入所できた割合としては、84.9%、31年度の4月は82.1%、うち第一希望の場合は30年度は67.4、31年度は70.8ということになっております。ですので、先ほどもお話ししたけれども、両年度とも保育所等の入所保留通知の方は発行していない状況です。では今までこの保育所等の利用の保留通知を発行したことがないのかということになりますけれども、こちらは第1次締切終了後も、継続して随時受付をしております。特に年度末に近づくと0歳児の入所が、保護者の希望する園で受け入れできない状況になっております。酒田市全体では受け入れる園はあるんですが、保護者の希望する園で受け入れできないという状況になり、本市でも保護者が特定の園を希望して育児休業を延長したいというような希望があった場合に、こちらの保留通知書の方をお出ししています。平成30年度の実績では、延べ件数として15件、実人数としては13人ということで、2人の方は育休を更に延長したというようなものになっております。令和元年度の今までの実績ですが延べ5件、実人数として4人になっております。以上です。

白旗会長

ありがとうございました。薬丸委員の質問について回答がございました。薬丸委員からの質問及びそれに対する回答について、ご意見又はご質問などがあればお聞きしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは最後に、せっかくの機会ですので、委員の皆様から情報提供などなんでも結構でございますのでお願いいたします。

子育て支援課長

事務局の方からひとつお願いします。冒頭にも部長が申しあげましたけれども、10月1日から幼児教育保育の無償化が始まるということでございます。資料は用意していませんけれども、10月1日の酒田市の在園の児童数をここで申し上げたいと思います。10月1日の予定になりますけれども、全体で3,288名という在園予定でございまして。内訳としては1号認定、これは教育になりますけれども、400人、2号認定、これが3歳から5歳児になりますけれども、1,688人、3号認定、こちらは0歳から2歳児になりますけれども、1,200人、合計3,288人が在園する予定でございまして。このうち保育料無償化対象児童でございまして、全部で2,189名です。内訳を申しますと、1号認定の400人、2号認定の1,688人、先ほどと同じでございまして。3号認定の中では非課税世帯の無償化になりますので、全部で101名ということで、合計2,189名が保育料の無償化対象者になります。参考までですけれども、今回本市独自の副食費の免除もありますけれども、今回の副食費を免除する対象者でございまして、1号2号認定合わせて737名でございまして。内訳としては1号が101名、2号が636名、合わせて73

7名が副食費免除される方でございます。2号認定636人の内、国基準で免除対象になる方が397人なんですけど、今回酒田市が独自軽減で枠を拡大しましたので、これによって239人が市独自の免除対象になるということでございます。737人の内訳としては、国基準による免除者が468人、市独自による免除者が269人という内訳になります。以上が10月1日からの無償化にかかる数値を申し上げさせていただきました。

白旗会長 ありがとうございます。委員の皆様から情報提供などございますでしょうか。ないようでしたら、以上で議事を終了いたします。委員の皆様には会議の進行にご協力いただきありがとうございます。では、事務局へお返しいたします。

小松課長補佐 ありがとうございます。事務局からお知らせします。民間の組織からお出でいただいている方々には、報酬及び旅費があります。小さい封筒に「内訳書」を入れてお配りしております。およそ1カ月程度で指定口座へ振り込まれますのでご記帳のうえご確認ください。また、本会議委員の任期が11月6日で終了いたしますので、11月7日以降の委員の推薦について、皆さまが所属されております団体等に推薦依頼をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。また、公募委員についても、現在募集しておりますので、併せてよろしくお願いいたします。以上、事務連絡でした。

皆さまから、ほかに何かありませんでしょうか。

では、長時間に渡りご協議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第1回目の子ども・子育て会議を閉会いたします。気をつけてお帰りください。